

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年10月9日（金） 10：02～10：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣  
欠席：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 1件
- 政令 2件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「TPP総合対策本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、甘利大臣から御発言があります。

次に、「農林水産業・地域の活力創造本部の設置について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、TPP協定交渉の大筋合意を踏まえた農林水産分野に係る対応について検討を行うため、同本部の構成員の追加を行うものであります。

次に、「秋篠宮文仁親王同妃両殿下のブラジル国御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、ブラジル国政府から、外交関係樹立120周年の機会に、両殿下を同国に招待したい旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好親善関係に鑑み、今月27日から来月10日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コロンビア国」及び「ルーマニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「独占禁止白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、独占禁止法に基づき、昨年度の入札談合事件等の処理の状況などについて、国会に報告するものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定秘密保護法附則第2条の政令で定める日を定める政令」は、特定秘密の取扱いの業務を行う者の制限に関する規定の施行期日を本年12月1日と定めるものであります。

次に、「不正競争防止法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成28年1月1日とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田外務大臣が、イラン国及びカタール国政府要人との会談等のため、11日から15日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、副大臣及び大臣政務官人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり任命すること等について、御決定をお願いいたします。

次に、池内啓外207名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「地域再生法に基づく事業の実施状況等について」外1件の会計検査の結果について、会計検査院から、内閣に対し報告があったものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、甘利大臣。

○甘利国務大臣：「TPP総合対策本部」の設置について、御説明申し上げます。

先般開催されたTPP閣僚会合において、TPP交渉は大筋合意に至りました。厳しい交渉の中で、国益にかなう最善の結果を得ることができました。

今般の合意を踏まえ、TPPを真に我が国の経済再生や地方創生に直結するものとするため、政府一体となって総合的な対策を策定することを目的に、全閣僚をメンバーとする「TPP総合対策本部」を設置するものであります。

全閣僚におかれては、各府省において効果的かつ効率的な施策の検討につき、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：内閣府と各省の事務の連携も考慮し、本日の閣議決定により、各省の副大臣及び大臣政務官に、一部、内閣府の副大臣又は大臣政務官の発令を行い、内閣府の事務を担当していただくこととした。

関係の大臣におかれては、今回兼職発令した内閣府の副大臣及び大臣政務官が、内閣府と各省の事務をそれぞれ円滑に遂行することができるよう配慮していただきたい。

○菅国務大臣：次に、外務大臣から2件御発言がございます。

○岸田国務大臣：まず、ギニア共和国における大統領選挙に関する緊急無償資金協力について申し上げます。

ギニア共和国における大統領選挙に関する支援として、国連開発計画(UNDP)を通じ、約50万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととしました。

我が国としては、UNDPと協力しつつ、同国の大統領選挙に必要な投票箱の供与等の支援を、早急に実施する予定です。

次に、パプアニューギニア独立国首相ピーター・オニール閣下の公式実務訪問賓客待遇について申し上げます。

パプアニューギニア独立国首相ピーター・オニール閣下は、10月13日から16日までの期間、公式実務訪問賓客として我が国を訪問することで、去る10月2日の閣議において御了解をいただきましたが、今般、パプアニューギニア独立国政府より、同令夫人も首相に同行して訪日することになったとの連絡がありましたので報告いたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○馳国務大臣：ノーベル賞の日本人受賞について申し上げます。本年のノーベル物理学賞を、梶田隆章氏が受賞されました。これは、研究者の知的好奇心を原点とする基礎研究が人類共通の知的資産である科学の発展に大きく寄与したことが高く評価されたものです。

また、生理学・医学賞受賞に続いて2日続けて日本人が受賞したことは、我が国の一帯広い分野における研究力の卓越性が世界に評価されたものであり、若い世代をはじめ国民の夢と希望を育むものです。

文部科学省としては、今後とも、若手研究者の育成や、独創的かつ挑戦的で多様な研究の支援等に一層取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、島尻大臣。

○島尻国務大臣：日本人研究者のノーベル賞の受賞について申し上げます。本年のノーベル物理学賞を、東京大学の梶田隆章教授がその優れた御業績により受賞される

こととなりました。受賞される梶田教授には、心からの敬意と祝意を表します。

人類への貢献を称えるノーベル賞を日本の研究者が生理学・医学賞に続き、しかも物理学賞は、昨年に続いて受賞されたことは、日本の研究水準の高さを世界に示す快挙といえ、この上ない喜びであるとともに励みとなるものです。

この度の受賞が、次代を担う若い方々に夢を与え、新たな課題に積極的に挑戦する意欲を高める契機となり、今後も世界トップレベルの研究成果が生み出されることを期待しています。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：岸田大臣は海外出張いたしましたが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、甘利大臣。

○甘利国務大臣：10月5日にマイナンバー法が施行されました。今月20日頃からおおむね11月中旬に、順次、国内の全住民にマイナンバーが通知されます。これを機に、マイナンバー制度PRの一環として、PRキャラクター「マイナちゃん」をデザインしたピンバッジを作成しました。今後各府省における周知・広報もさらに充実させ、丁寧に行っていく必要があります。閣僚の皆様におかれましてはこのピンバッジを御着用いただき、制度のPRに御協力をいただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：マイナンバー制度に関しては、現在、地方公共団体の保有する住民情報をもとに、マイナンバーの通知作業が進められており、まずはこれが円滑かつ着実に行えるよう取り組んでまいります。

個人番号カードの取得促進、来年1月からの番号利用の開始に向けて、引き続き制度の理解・普及に努めるとともに、安全管理措置、マイナンバーに便乗した詐欺犯罪の防止も含め、マイナンバー制度の円滑な実施が確保されるよう政府一丸となって取り組む必要があると考えておりますので、関係大臣のご協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、島尻大臣。

○島尻国務大臣：山口前内閣府特命担当大臣は、10月6日、都内で開催された第13回日米科学技術協力合同高級委員会に、下村前文部科学大臣とともに共同議長として出席いたしました。

同委員会では、我が国から第5期科学技術基本計画の策定状況等について説明するとともに、米国側の議長であるホルドレン大統領補佐官からオバマ政権下におけるイノベーション戦略の動向等について報告があり、両国の科学技術政策担当者とハイレベルな意見交換を行いました。

この度の同委員会での議論及び協議の成果を科学技術イノベーション政策に着実に結びつけるよう取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○馳国務大臣：第13回日米科学技術協力合同高級委員会について、御報告申し上げます。

10月6日に開催された本委員会には、下村前文部科学大臣が山口前内閣府特命担当大臣とともに出席し、米国のホルドレン科学技術担当大統領補佐官と共同議長を務めました。

日米両国の科学技術イノベーション政策のほか、医療、情報科学技術、エネルギー一分野等の科学技術分野が議題となり、今後の両国の協力などについて意見交換を行いました。

日米間の科学技術協力は、両国関係の一つの大きな柱と考えますところ、今後も関係閣僚の皆様には一層の御協力を願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## ◎一般案件

- 資料あり ○ TPP（環太平洋パートナーシップ）総合対策本部の設置について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 「農林水産業・地域の活力創造本部の設置について」の一部改正について（決定）（同上）
- 〃 ○ 文仁親王同妃両殿下のブラジル国御訪問について（了解）（宮内庁・外務省）
- 資料なし ☆コロンビア国駐箚特命全権大使畠中龍太郎外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使渡部和男外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○ 平成26年度公正取引委員会年次報告書について（決定）（公正取引委員会）

## ◎政 令

- 資料あり ○ 特定秘密の保護に関する法律附則第2条の政令で定める日を定める政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 不正競争防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（経済産業省）

## ◎人 事

- 資料なし ☆外務大臣岸田文雄の海外出張について（了解）
- 資料あり ○ 若松謙維外22名を復興副大臣等に任命し、復興副大臣浜田昌良外22名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 牧島かれん外25名を内閣府大臣政務官等に任命し、内閣府大臣政務官越智隆雄外24名を願に依り免ずることについて（決定）

資料  
あり ☆ 福井大学名誉教授池内 啓外 207名の叙位又は  
叙勲について (決定)

◎配 布

☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書  
(2件) (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]